

令和6年度 部の事業計画

部局名	都市マネジメント部	部局長名	川田 茂人	
部局の事業方針	～部・局の使命、役割を達成するために何に重点をおいて事業を展開するのか～ ・市民生活を根底から支える橋梁を含む市道路を計画的かつ効率的に整備が行えるよう体制を継続してまいります。また、通学路をはじめとする狭い市道路における問題点を整理し、地域のニーズに合わせた道路の環境整備を積極的に進めてまいります。 ・近年、記録的な降雨による浸水や冠水などが増加している状況を鑑み、計画的な排水路整備や改修の実施、または、日常的な維持管理を適正に行える体制を、引き続き整えてまいります。 ・本庁舎整備は、将来のDX化を考慮したコンパクト庁舎を目指し、民間活力を最大限に活かした整備を推進してまいります。 ・市の公共建築物は、耐震化をはじめ防災機能が維持できるよう必要な整備を積極的に推進すると共に、庁内全体の公共建築物の様々な課題の解決に取り組んでまいります。 ・空家等対策計画に基づき適正管理がされていない周辺の住環境に悪影響を及ぼしている空家の流通や利活用などのサポートを積極的に行ってまいります。 ・巨大化、激甚化する自然災害に備えるため、令和3年に策定した耐震改修促進計画に基づき既存の建築物等の耐震化を促進するとともに、建築基準法をはじめとする関係法令を厳格に適用することで、建築物等のより一層の安全性の確保に努めてまいります。 ・都市マネジメント部所管の行政財産(道路、水路、市営住宅等)については、関係法令に基づき、適正管理に努めてまいります。			
部・局の重点事業 ～部・局の使命、役割を達成するために何に重点をおいて事業を展開するのか～				
優先順位	事業名	新規or継続	課名	総合計画の位置付け
1	道路整備事業	継続	建設管理課 or 道路河川課	16.道路・橋梁・河川
2	水路整備事業	継続	建設管理課 or 道路河川課	16.道路・橋梁・河川
3	本庁舎整備事業	継続	庁舎整備室	27.行政運営
4	公共建築物整備事業	継続	公共建築課 or 住宅政策課	17.住環境・建築
5	空家等対策事業	継続	住宅政策課	17.住環境・建築
6	建築物関連申請業務及び建築物等耐震化事業	継続	建築安全推進課	17.住環境・建築
7	行政財産管理事業	継続	部内各課	27.行政運営